

□議員名：吉永美子

1 子育て関連3法の成立を受けての取組みについて

論点	国においては、平成25年4月に子ども・子育て会議が設置されるが、わが市では『地方版子ども・子育て会議』の設置はできないか。
回答	子育て当事者を初め、さまざまな立場の方から意見を聞き、今後の本市の子育て支援に反映させることは不可欠なので、来年度の会議設置に向けて準備を進めていきたい。

論点	全ての自治体が子ども・子育て支援事業計画を策定しなければならないが、この事業計画策定に向けた準備はどうなっているか。
回答	平成25年度に子育て事業者を対象に、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援に関するアンケート調査を行い、子どもの環境状況やニーズ調査などを行い、その結果を地方版子ども子育て会議の中で協議し、本市の事業計画を立てる方向で検討している。

論点	新たな制度への移行に向け、利用者に対しての丁寧な情報提供や、気軽な相談体制を整えていくことが必要だが、支援をどうするか。
回答	平成21年1月の次世代育成支援対策後期行動計画策定時に市民アンケートを行い、平成22年度から保育ニーズの対応や子育てに関する情報提供の充実など、5つの重点課題を抽出して改善するよう取り組んでいる。今後は、地方版子ども子育て会議の中で、さらに新しい観点から利用者支援について協議していくことになると思う。

論点	子育て支援策の基本と位置づける子ども条例の制定について、考えを聞く。
回答	平成17年10月に、要保護児童対策地域協議会として、山陽小野田子育て支援ネットワーク協議会を設置している。また、「みんなで支えあい、元気な子どもが育つまち」の実現を目指して各種の事業に取り組んでいきたいと考えている。今後は、子ども条例の必要性、位置づけ、これまでの計画との整合性などを研究していきたい。

2 骨髄ドナー助成制度について

論点	骨髄バンクに登録しても、最終的に骨髄提供に至らないケースが4割程度ある。ドナーの負担を軽減するための助成制度はできないか。
回答	経済的な心配がなくドナーになっていただけるよう支援する、ドナー助成制度の創設は、大変意義深い制度であると考えている。本年9月、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律が施行されたが、今後、国、県の動向を見ながら研究していきたい。

3 文化芸術振興の更なる推進のために

論点	心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等を目指す『劇場法』が本年6月に施行された。この法律の施行を受け、文化施設の活性化のため、どのように取り組むか。
回答	民間から館長を迎えた平成22年度から、既に劇場法の本旨に沿った館運営に積極的に取り組んでおり、幅広い世代の方々を対象にした文化レベルの向上を目指し、地域に根差した事業を展開している。今後も、法律の趣旨にかなう事業を展開していきたい。

論点	文化会館の利用料金について、他市を参考にして市民が使いやすいよう改善すべきではないか。
回答	いろいろな施設の公共料金の見直しというのがあるので、料金見直しについては、そのときに行われるという認識である。現在、調査は行っているところである。

4 江汐公園を観光資源に

論点	江汐公園は観光資源として活用が期待できる公園である。市内外のメンバーで構成されるプロジェクトを立ち上げ、交流人口をふやすための活用をすべきではないか。
回答	江汐公園を拠点として交流人口を増加させたいと考えている。その実現のためには、維持管理の向上だけでなく、魅力的なイベントの企画、外部への積極的な情報発信が必要になると判断し、に指定管理者制度を導入することを決定した。今後は、指定管理者との協働により、江汐公園の利活用が進むようにしていく。

5 食育について

論点	ねたろう食育博士養成講座が始まり、子ども博士が誕生した。地域や学校で活躍してくれることを大いに期待し、活用の具体策を聞く。
回答	現在は博士の養成に重点を置いているが、活動としては、食育博士自身が講師として、いただきますの意味や、感謝の気持ちの大切さを伝えたり、実践活動の発表を行ったりしている。今後は、博士が学んだことを学校給食の時間などでも広めていける機会を設けてもらう等、活動の機会をふやしていきたい。